

「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」 研究開発プロジェクト事後評価報告書

令和5年3月

プロジェクト： イノベーションを支えるデータ倫理規範の形成
研究代表者： 横野 恵（早稲田大学社会科学部 准教授）
実施期間： 令和元年10月～令和5年3月

■ 1. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況

○目標は、ある程度達成されたと評価する。

本プロジェクトは、データ利用の拡大に伴いデータの収集・流通・利用に関わる倫理的・社会的問題が顕在化するなか、国内では政策・実務・研究のいずれにおいてもデータ倫理規範およびそれに基づくガバナンスのあり方についての体系的な検討がなされていないという問題認識のもと、主にパーソナルデータの取り扱いに着目したうえで、国内外の現状の把握や国際的な議論状況・諸外国における取り組みの調査、倫理的な分析を通じて、「データ倫理」の学問的・理論的基礎付けを試みたものである。

具体的には、①今後のデータ利活用に関わる政策形成において必要とされるデータ倫理の基礎の提供、②データを利用する事業者やその団体等がデータ倫理に関する行動指針の策定やガバナンス体制整備等の自主的取り組みを行うための学術的基盤の整備、③データ倫理の国内における学問的基礎の形成と若手研究者の育成が目指された。こうした目標設定は、データ駆動型社会への変革に向けてデータ利活用に関する諸課題の解決を目指す本プログラムの趣旨に合致しており、ある程度妥当であったといえる。ただし、目標設定が曖昧であったことは否めず、「データ倫理の基礎の提供」「学術的基盤の整備」「学問的基礎の形成」といった各目標の具体的な内容が計画段階から具体的に示されるべきであった。

国内において、パーソナルデータの利活用やそれに伴うデータ倫理に関連する課題が社会的な関心を集めつつある一方で、いまだ萌芽的というべき状況にあり、諸外国に比べて相対的な関心が低いこと、さらにはデータの利活用について保守的に判断する傾向が強く、データの利活用自体が限定的で、具体的な取り組みとしては進展していないことが確認された。一方、米国や欧州などにおける国際的な動向としては、特に2018年以降、巨大IT企業のようなビッグテックにデータや権力が集中することによって生じている不正義を指摘し、その是正を論じる文脈においてデータ倫理（data ethics）という用語が普及・浸透しつつあり、倫理を担当する役職や委員会の設置、社内プロセスの明確化、倫理指針の策定といった実践的な取り組みが進みつつあることが整理された。また、学問分野としてのデータ倫理が未だ発展途上の段階にあるものの、主要な整理としては①データの倫理、②アルゴリズムの倫理、③実践の倫理の3つの軸が提示されていることを示した。このように、本プロジェクトにおいてはデータ倫理をめぐる国内の状況を整理したうえで、国際的な動向をレビューする活動に主眼を置いた取り組みが推進された。こうしたレビューの試みは、文献サマリー、調査レポートとしてとりまとめられウェブサイトに掲載されることで、国内ではまだ紹介・共有されていない国際的な議論の状況の解説を行っている。

しかしながら、こうした調査が概ね計画どおり進められた一方で、研究開発提案の段階で構想されていたパーソナルデータ利活用に係る同意依存の相対化やイノベーションとデータ利活用との間のエコシステムに着目した基本理念の導入、個人の意思決定から組織的ガバナンスへの移行といった本プロジェクトの開始段階で中核的な問題関心として提示されていた点については実際の研究開発を推進する過程でそのプライオリティが大きく後退しており、文献調査とインタビュー調査を通じたレビューという試みを越えて、わが国の現状を踏まえたデータ倫理をめぐる新たな科学的な知見が導出されたとは言い難い。また、質問紙調査やガバナンス（案）の作成と公開の場での議論と政策提言など、計画として提示されながらも未実施または十分に取り組みが進められなかった点もみられる。最終的に、政策提言としてデータ倫理原則案が取りまとめられているものの、レビューされた内容と取りまとめられた提言内容との関係性が不明瞭であるほか、策定に至るロジックや検討体制の妥当性等が明らかではないなど、不十分な点が指摘される。また、原則案で示された内容は極めて抽象度が高く、本プログラムの趣旨である将来的な政策形成への実践への貢献という観点においては、未だ乖離が大きいと言わざるを得ないなど、大きな課題を残す結果となっている。

■ 2. 政策のための科学プログラムの目的達成への貢献状況

○客観的根拠に基づく科学技術イノベーション政策形成への寄与という観点で、成果は、科学技術イノベーション政策形成の実践に将来的に資するとある程度期待し得ると評価する。

本プロジェクトでは、データ倫理をめぐる国内外の動向の調査とレビューが行われた。その点では、今後のデータ利活用に関わる政策形成において必要とされるデータ倫理の基礎となる情報・知見が一定程度蓄積され、将来的にデータを利用する事業者や団体、公的機関等がデータ倫理に関する行動指針の策定やガバナンス体制整備等を進めるうえで参考となりうる知見が整理されたものと評価される。特に、国際的な動向を必ずしもフォローできていないと想定される政策担当者および事業者をターゲットに、学術論文の形式に固執することなく、文献サマリー、調査レポートの形で知見をまとめている点は特徴的な取り組みであったといえる。

他方で、成果という観点ではいくつかの課題が指摘される。まず、レビューについてはより体系的・系統的な手法によるレビューが行い得たものと思われる。主要な国際学術誌に掲載されている論文に関するレビューが必ずしも十分に行われていないように窺われ、レビュー対象の設定およびレビューの方法がよりシステマティックにデザインされるべきであった。次に、最終的な成果物であるデータ倫理原則案の抽象度の高さである。本プログラムの趣旨である将来的な政策形成の実践に資するレベルの政策的インプリケーションが導出されているとは言い難く、応用倫理的な分析と考察に留まっているように窺われる。今後は、倫理原則案における「規範原則」である「透明性」「公平性・平等」「答責性」「人間中心の設計」「不利益の最小化」の各項目の背景説明や具体的な事例に則した内容の充足、「運用原則」とされる「エシックス・バイ・デザインとウェアネスの向上」の一層の具体化が強く期待される。

○本プロジェクトは、「科学技術イノベーション政策のための科学」に資する新たな指標や手法等の創出および制度等に貢献し得るが限定的であると評価する。

前述のとおり、本プロジェクトにおける主要な研究開発実施内容は、国内外の議論の状況、学

問的議論および実践的な取り組みに関するレビューに求められる。そのため、基本的には研究開発要素は調査およびレビューであり、既存の議論の動向の整理と紹介がその主たる目的となっており、必ずしも学術的な新規性が明確ではない。本プロジェクトにおけるこうした試みは、英米法や基礎法学における伝統的なアプローチであり、これらの学問分野における新規性や独自性、そして本プロジェクトならではの特筆すべき貢献が存在していることは理解されるものの、それらは「科学技術イノベーション政策のための科学」として期待される知見としてはやや限定的なものと言わざるを得ない。採択当初に期待されていたのは、データ利活用を通じたイノベーションの創出を支えるデータ倫理原則、ガバナンスのあり方に対する知見の創出であり、この点に関する研究開発に十分な活動量が割かれなかった点が惜しまれる。

本プロジェクトは、基礎法学および哲学・倫理学を専門とする研究者らによって実施されたプロジェクトであり、同分野は本プログラムとしてこれまでも参画や貢献が期待されながらも、実際にはあまり参画がみられなかった研究領域である。また、大学院生を中心にレポートの取りまとめがなされるなど、若手研究者の育成機会にもつながっており、その点において本プロジェクトは新たな研究人材発掘や人材ネットワークの拡大に一定の貢献をしたと評価する。

今後は、基礎法学および哲学・倫理学を専門とする研究者のみならず、政策科学を含めた多様なバックグラウンドをもつ研究者、政策担当者らと連携・協力する形で、本プロジェクトで導出された知見をもとに、政策的妥当性や具体的な活用可能性を模索していくことを強く期待したい。

■ 3. 研究開発プロジェクトの目標の達成に向けた取り組みの状況

○研究開発活動は一部適切になされたと評価する。

前述のとおり、本プロジェクトは当初計画していた質問紙調査の実施を見送り、別途計画されていたインタビュー調査のみの実施に切り替えるなど、プロジェクトが置かれた状況に合わせて柔軟に実施内容の見直しを行っている。他方で、こうした実質的な計画の見直しはプログラム側との協議が行われることなく進められており、代替案の妥当性などをプログラム側が確認できないなかで研究開発が推進されることになった。

科学研究費助成事業とは異なり、委託研究契約に基づくハンズオン型のマネジメントを実施している本プログラムとしては、異例といえるほど、本プロジェクトとのコミュニケーションの頻度は低調であった。プログラム側からサイトビジット等の機会を再三にわたり求めてきたものの、結果としてプログラム側が設定した総括面談の機会を除いて、ごく限定された機会のみしか提供されなかったのが実態である。その点では、研究開発活動の推進、とりわけプログラム側とのコミュニケーションが必ずしも十分ではなかったことが、研究開発目標・計画の適切な見直し等を状況変化等に際して速やかに行うことが的確にできなかった大きな要因として挙げられる。もっとも、プログラム側の対応にも課題がなかったわけではない。こうしたプロジェクト側の現状・課題が認識されながらも、プログラムとして積極的に介入しサポートを行うなどの対応が十分になされていなかった点には留意する必要がある。

○また、本プロジェクトにおいては、研究開発の実施体制および管理運営は一部適切になされたと評価する。

本プロジェクトでは「若手研究者の育成」が目標の一つに設定されており、その達成に向けて、

本研究開発における調査の実施、成果のとりまとめには大学院生が大きく貢献しており評価できる。その一方で、調査・分析を担う大学院生をうまくリクルートできず、質問紙調査の実施が困難になるなど、運用面で苦慮した様子も窺われた。

また、実際の研究開発実施内容とその成果および最終的な到達状況からは、当初の計画を実現するために期待されるだけの十分な活動量が投じられたようには窺うことができなかった点が惜しまれる。計画書に記載されていた研究開発実施体制と実施者の構成に比べて、実際に稼働していたと思われる実施者は研究代表者を含めてごく限られており、計画と実態とに乖離がみられながらも、研究開発体制の見直し等が行われなかった点について疑問が残るところである。効果的な研究開発を推進するためには、現実的に運用可能な体制の構築と人員の見直しをより積極的に行うべきであったと判断される。

今後は、本プロジェクトの運営を通じた得られたマネジメントの経験を踏まえ、更なる効果的な研究開発に取り組んでいくことを期待したい。

■総合評価

○一定の成果が得られた／一定程度期待し得る と評価する。

本プロジェクトでは、データ倫理をめぐる国内的な状況を把握するとともに、米国や欧州におけるビジネスおよび学問的議論の動向をレビューすることにより、今後のデータ利活用に関わる政策形成において求められる「データ倫理の基礎」「学術的基盤の整備」「学問的基礎の形成」を目指したものである。

研究開発内容は、海外における学問的動向、ビジネス動向のレビューに求められていることから、必ずしも本プロジェクト固有の手法が開発されたり、あるいは科学技術イノベーション政策のための科学としての新規性のある科学的知見が創出されたとは言い難い。一方で、データ利活用をめぐる様々な動きが加速するなか、本プロジェクトが収集・紹介した諸外国における議論の動向は実際の政策形成過程や企業におけるデータガバナンスをめぐる体制整備のなかで閲覧・参照されうるものであると評価される。わが国がデータ倫理に関して萌芽的な段階にある以上、諸外国の情勢・動向をレビューし、基礎的な資料として供することは政策・ビジネスの両面で高いニーズが存在しているものと考えられる。わが国における実践に向けた基礎的な考え方を整理して提示することは、伝統的な手法ではあるものの高い意義が認められる。

他方で、本プログラムにおいて採択時に期待されたパーソナルデータ利活用に係る同意依存の相対化やイノベーションとデータ利活用との間のエコシステムに着目した基本理念の導入、個人の意思決定から組織的ガバナンスへの移行といった課題については、本研究開発においては十分な成果が得られなかったところである。今後は、政策担当者や企業をはじめとする実務者との共創的な関係性のなかで、こうした具体的な課題に則した検討や議論へと発展させることで、本研究開発の成果をより実践に近い形で具体化していくことを切に願う。

■特記事項

特になし。